

株式会社And MiRAiZ  
浦和本社 Job creation事業部

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供	
派遣労働者数 (令和2年12月31日現在)	142
派遣先企業数 (令和2年12月31日現在)	18
労働者派遣に関する料金の平均額(8H) (令和2年1月1日～令和2年12月31日)	12,604
派遣労働者の賃金の平均額(8H) (令和2年1月1日～令和2年12月31日)	8,370
マージン率 (令和2年1月1日～令和2年12月31日)	33.60%

○労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別等

労使協定を締結しているか否かの別	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	弊社と派遣労働契約を締結するすべての派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	令和4年3月31日

○教育訓練に関する事項

教育訓練の内容	対象者	訓練方法	費用負担	賃金支給
ビジネスマナー基礎研修	新規派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
リーダーシップ訓練研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給
介護知識研修	派遣労働者	OFF-JT	無償	有給

○キャリアアップ相談窓口連絡先

株式会社And MiRAiZ 浦和本社 Job creation事業部 TEL048-823-5001  
労働者派遣事業許可番号 派11-301170